

科目名 Subject Name		開講年次	開講学期	曜日・時限
ところとからだのしくみⅣ Physical and Emotional Mechanisms Ⅳ		1年	後期	別途、時間割参照
単位数	授業の形態		授業の性格	
2単位	講義		選択 (介護福祉士養成課程 必修)	
当該科目の理解を促すために受講することが望まれる科目				
特になし				
同時に履修しておくことが望まれる科目				
特になし				
担当者に関する情報				
氏名	研究室の場所	オフィスアワー		電話番号・メールアドレス
森 千佐子	福祉棟 2F	月・水・金曜日 (授業時間を除く)		授業中に指示します
授業の概要				
「ところとからだのしくみⅣ」では、身じたくや身体の清潔を保つことの意義、睡眠と休息の意義について理解し、身じたくや身体の清潔保持および睡眠に関連したからだの構造や機能、心理的影響に関する知識を習得する。また、心身の機能低下や障害が身じたくや身体の清潔保持、睡眠に及ぼす影響について理解し、援助の方法や留意点、利用者への配慮について考える授業とする。				
授業の到達目標				
①身じたくや身体の清潔保持および睡眠の意義、それらに関連する器官の構造と機能について理解できるようにする。 ②心身の機能の低下や障害が及ぼす整容動作・入浴動作などへの影響、睡眠障害が心身に及ぼす影響について理解できるようにする。 ③利用者の状態や生活状況に応じた援助の際の留意点について、理解できるようにする。 ④介護福祉士と医療職との連携の必要性について理解できるようにする。				
授業の方法				
講義科目であるが、心身の機能低下や障害が身じたくや清潔保持の動作に及ぼす影響について、グループ演習を通して考える。また、睡眠障害の原因と安眠への援助についてもグループディスカッションを行い、学生自らが考える授業とする。				
学習の成果				
①身じたくや身体の清潔保持、および睡眠と休息の意義について説明することができる。 ②身じたくや身体の清潔に関連するからだの構造や機能について説明することができる。 ③機能低下や障害が整容動作や入浴動作などに及ぼす影響について考え、説明することができる。 ④睡眠障害が心身に及ぼす影響および安眠への援助について説明することができる。 ⑤身じたくや身体の清潔保持、睡眠への援助の際の介護福祉士と医療職との連携について説明することができる。				
授業のスケジュールと内容				
第1回目	ガイダンス (授業のねらいと進め方・成績評価の方法・受講時の留意点など) 身じたくおよび身体の清潔を保つ意義 【講義】			
第2回目	皮膚および付属器官の構造と機能、口腔の清潔のしくみ【講義】			
第3回目	発達段階と整容・清潔保持動作、整容・入浴等が心身に及ぼす影響 【講義】			
第4回目	心身の機能低下が整容動作および入浴動作に及ぼす影響① 【講義と演習】			
第5回目	心身の機能低下が整容動作および入浴動作に及ぼす影響② 【演習】			
第6回目	心身の機能低下が整容動作および入浴動作に及ぼす影響③ 【発表とまとめ】			

第7回目	整容および入浴時の安全と安楽① 【講義】	
第8回目	整容および入浴時の安全と安楽② 福祉用具の活用【演習】	
第9回目	整容および入浴時の安全と安楽③ リフト浴・特浴による入浴 【演習】	
第10回目	睡眠の生理的意味、加齢による睡眠の変化 【講義】	
第11回目	心身の機能低下が睡眠に及ぼす影響 【講義と演習】	
第12回目	睡眠障害の種類と原因 【演習と発表】	
第13回目	安眠への援助 【演習と発表】	
第14回目	援助における医療職との連携 【講義】	
第15回目	試験とまとめ	
成績評価の方法と基準		
	評価の領域	割合
授業参加態度	20%	以下の視点で評価する。教材を準備して授業に臨み、必要なことはノートにとり、わからないことは質問すること。また、服装を整えてグループ演習に積極的に参加し、他者の意見を十分に聴き自分の意見を述べること。
レポート		
調査報告書		
小テスト		
中間・学期末試験	50%	穴埋め、記述、文章の正誤を判断する問題等により、知識の確認をする。
発表内容 (態度含む)	30%	①機能低下が着脱や整容動作などに及ぼす影響と必要な援助、②不眠の原因と安眠への援助についてグループで発表する。発表内容 (具体的にわかりやすく、十分に考察していること)、発表態度等で評価する。
その他		
教科書と参考図書		
教科書：新・介護福祉士養成講座 第14巻「ところとからだのしくみ」 中央法規出版		
履修上の心得・ルール		
「生活支援技術Ⅳ」と関連づけて学習してほしい。講義・グループ演習に積極的に参加し、学びを共有すること。机上に携帯電話、飲み物など教材以外のものを置くことは禁止する。やむを得ず欠席する場合は、必ずその部分の学習を補い、届け出は速やかに提出すること。		